
9. 誘導施策

9.1 誘導施策の基本的な考え方

誘導施策については、都市再生特別措置法の改正を契機とし、国において従来の施策の拡充や、新たな施策の創設等が行われており、国等が直接行う施策、国等の支援を受けて市が行う施策及び市が独自に講じる施策の3種類に大別されます。

これと合わせて、誘導施設に位置付けられた施設の都市機能誘導区域外における開発行為、建築行為等については、届出制度が適用されます。また、住宅等の立地に際しても、区域外の一定規模以上の開発等について、届出の対象となります。

なお、都市機能や居住の誘導に当たっては、制限や規制によるものではなく、国若しくは市において事業者がメリットを最大限享受できるような施策を充実させることや公共交通の利便性を向上させる施策を講じることにより、誘導区域全体の質を高め、暮らしやすさを確保することで、緩やかな誘導を図るものとします。

(1) 都市機能誘導施策

1) 国等が直接行う施策

国等が直接行う施策としては、例えば、誘導施設に対する税制上の特例措置や、都市再生法において規定されている民間都市開発推進機構による金融上の支援措置等があります。

本市においては、事業者等に対し、これらの支援措置制度の情報等を提供するなど積極的な活用を促します。

2) 国の支援を受けて市が行う施策及び市が独自に講じる施策

国の支援を受けて市が行う施策としては、例えば、国の既存補助制度を活用した、公的施設や都市基盤の整備等を引き続き行うほか、新設・拡充された都市機能立地支援事業(民間事業者等への直接補助)や都市再構築戦略事業(社会資本整備総合交付金)などの活用を今後検討することとします。

9.2 において、想定される施策方針ごとに、市が独自に講じる施策と合わせて具体的事業を検討し、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に位置付け、計画的に取り組みます。

(2) 居住誘導施策

1) 国の支援を受けて市が行う施策及び市が独自に講じる施策

国の支援を受けて市が行う施策としては、例えば、居住環境の向上を図るため居住者の利便の用に供する公共施設を整備したり、公共交通の確保を図るため交通結節機能の強化・向上を図ること等が考えられます。

9.2において、想定される施策方針ごとに、市が独自に講じる施策と合わせて具体的事業を検討し、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に位置付け計画的に取り組みます。

9.2 高松市として取り組んでいく施策

都市機能誘導区域への誘導施設の立地誘導及び居住誘導区域への居住の誘導を図るため、本市では、国の支援策も活用しつつ、独自の施策として下表の施策の方針及び取り組むべき内容に基づき、施策を検討し、具体的な事業については多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に登載して取り組むこととします。

【施策として取り組む内容】

施策の方針	取り組むべき内容（現時点の想定事項）	主な誘導施策
1 都市機能・生活機能の集約・強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点におけるより身近な場所で、住民福祉や利便性の向上につながる幅広い行政サービスを提供します。 ① キーワード 行政組織再編 総合センター 高松市新病院（仮称） 民間の力を活用し、各拠点に必要な都市機能の誘導や高質化により都市の活力の維持・向上を図ります。 ① キーワード PPP 中心市街地に効果的な支援を実施し、にぎわい向上や都市機能の強化・集積を図ります。 ① キーワード 中心市街地活性化 	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; writing-mode: vertical-rl;">都市機能誘導施策</div> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; writing-mode: vertical-rl; margin-left: 10px;">居住誘導施策</div>
2 居住人口の維持 (居住誘導に関する直接的な施策)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の既存ストックの活用や、定住に向けたインセンティブの設定等により、定住人口の維持・誘導の枠組みを構築します。 ① キーワード 空き家 移住 高松市のブランドイメージの向上や、人材の確保により、発展性のあるまちづくりに取り組みます。 ① キーワード UIJターン 大学連携 MICE 	

<p>3 地域の暮らしやすさの向上 (居住誘導区域内での取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心して暮らせる魅力的な環境を創出し、誰もが歩きたくなるようなまちづくりに取り組みます。 ① キーワード 地域包括ケア 防災・減災 地域コミュニティの再生と強化を進め、あらゆる世代の人が地域で暮らしやすい環境を構築します。 ① キーワード 参画・協働 地域まちづくり交付金 	<p>都市機能誘導施策</p>	<p>居住誘導施策</p>		
<p>4 公共交通ネットワークの再編</p>	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な公共交通体系を構築するため、鉄道を基軸とした公共交通ネットワークを再構築します。 ① キーワード 交通結節点整備 バス路線再編 パーク・アンド・ライド 公共交通の利便性の向上により利用促進を図ります。 ① キーワード モビリティマネジメント バス待ち環境改善 ICカードによる乗継・高齢者割引 				
<p>5 都市経営の効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の有効活用や、長寿命化により、維持保全費用の縮減や保有総量の適正化に努め、行政経営の効率化を図ります。 ① キーワード ファシリティマネジメント 行政サービスの集約・再編により、市民サービスの向上と都市経営の効率化を図ります。 ① キーワード 行政組織再編（再掲） ワンストップサービス 				
<p>6 市街地拡大の抑制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能や居住、農地利用など、目指すべき都市の骨格構造に即した土地利用を促進し、快適で暮らしやすい居住環境を維持します。 ① キーワード 土地利用規制の見直し 農地の保全 中心市街地の未利用地や既存ストックを活用し、生活利便性が高いエリアへ居住を誘導することにより、市街地拡大を抑制します。 ① キーワード まちなか居住 丸亀町商店街等再開発 				

***周辺自治体との連携**

人口減少、少子・超高齢社会が進展する中、今後、本市のみならず、複数の市町からなる広域の圏域内で、コンパクト化とネットワーク化を進め、一定の人口の維持や活力ある社会経済を維持することが求められています。

国では、複数の市町村で広域生活圈や経済圏が形成されている場合などには、当該複数の市町村が連携し、広域的な立地適正化の方針を作成して、それぞれの立地適正化計画を作成することが望ましいと示しています。

このようなことから、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を構成する市町に対して、本市が取組んでいるコンパクトなまちづくりについて情報提供や説明を行ってきましたが、今後においても、周辺市町と一体感のある圏域づくりに向けた環境整備に努めていきます。